

# 湖西市新エネルギー及び省エネルギー機器導入支援補助金 御利用の手引き(令和4年度版)

## ○前年度までと異なる点

- ・ 補助対象機器にV2H充放電設備が加わりました。
- ・ 前年度から、申請書に本人署名であれば、押印は必要なくなりましたが、代理申請の場合は、これまでどおり押印が必要です。

## ○申請書の受付期間及び対象

**令和 4年 4月 1日(金) ~ 令和 5年 3月31日(金)**

※土日祝日等閉庁日を除く開庁時間帯

上記の期間内で、

家庭用コージェネレーションシステム(エネファーム) 家庭用蓄電池 V2H充放電設備	領収書の <b>領収日</b> が令和4年度内のもの
低公害車	<b>新車登録日</b> が令和4年度内のもの

が対象となります。

## ○申請書の提出先

湖西市役所 環境課(市役所1階)

**住所** 湖西市吉美3268 **TEL** 053-576-1141 **FAX** 053-576-4880

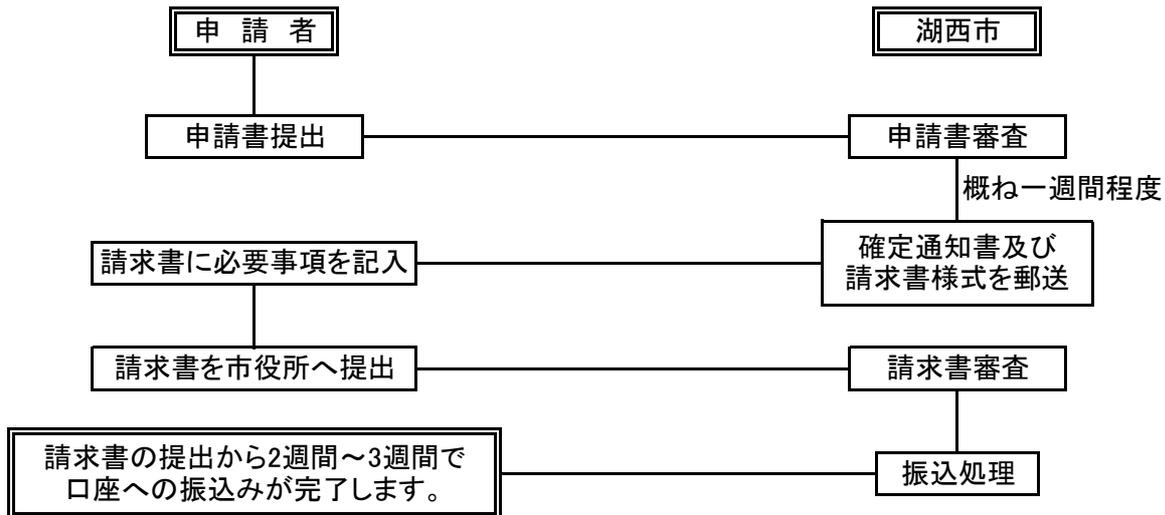
## ○申請書の提出

- ・ 全ての機器において、事後申請(設置後、又は購入後)となります。
- ・ 郵送等ではなく、**直接環境課へ**提出してください。

## ○申請対象者要件

- ・ 市内に住民登録がある方(**低公害車を申請する方は新車登録時点の1年前から**)で、自らの住宅又は住宅敷地に対象機器を設置する方。低公害車については、申請者自らが自家用車として使用すること。
- ・ 市税の未納がない方。
- ・ 過去に同様の機器の補助金を受領していない方。(低公害車以外は同一世帯内で一回限り)

## ○申請の手順



## ○提出書類

・申請書(様式第1号)に下記の書類を添付して提出してください。※書類は**A4サイズ**に統一してください。

家庭用コージェネレーションシステム(エネファーム)・ 家庭用蓄電池・V2H充放電設備	低公害車 (PHV・電気自動車(ミニカー含む)・燃料電池自動車)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置費内訳を記載した請求書(見積書)の<b>コピー</b></li> <li>・ 設置費の領収書の<b>コピー</b></li> <li>・ 設置機器の詳細を記載したカタログの<b>コピー</b></li> <li>・ 製品保証書の<b>コピー</b></li> <li>・ 住宅の場所がわかる地図</li> <li>・ 機器の設置場所がわかる図面</li> <li>・ 設置前後の写真</li> <li>・ 市税の滞納等がない証明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 購入費内訳を記載した請求書(見積書)の<b>コピー</b></li> <li>・ 領収書の<b>コピー</b></li> <li>・ 車検証又は標識交付証明書の<b>コピー</b></li> <li>・ ローン契約書の<b>コピー</b> (車検証の所有者がローン会社の場合)</li> <li>・ 市税の滞納等がない証明書</li> <li>・ 製造証明書又は販売証明書の<b>コピー</b> (超小型電気自動車の場合)</li> </ul>

## ○添付書類注意事項

### 写真

- ・設置前後の写真は、**機器の設置後の写真と、機器設置直前の写真**(基礎打ち後など)とします。
- ・設置前後の写真は、設置前と設置後で**同じ場所(同じ角度)**から撮影し、**同じ場所だとわかるように**撮影をお願いします。
- ・全ての機器の写真撮影の際、**申請者名と撮影日を記載したボード等と一緒に撮影**してください。

### 領収書

- ・申請書に記載した**設置費(低公害車は現金払い分)と同額の領収書**を添付してください。
- ・申請書に記載した設置費と同額の領収書が用意できない場合(複数の工事の領収書の場合)は、**但書きの欄に「〇〇〇設置費 〇〇〇円込」と**いった記載をお願いします。

### 請求書(又は見積書)

- ・請求書(又は見積書)は、**設置費又は購入費の内訳がわかるように**記載してください。
- ・請求書(又は見積書)には、**主要機器の型式や使用個数(枚数)、単価**を記載してください。

### パンフレット

- ・パンフレットは、対象機器の仕様等が掲載してあるページの**コピー**を提出してください。

**書類の不備や不足がある場合は、申請を受理できませんので御確認のうえ提出してください。**

○対象機器概要

対 象 機 器		対 象 機 器 の 概 要	補 助 金 額
家庭用 コージェネレーション システム	エネファーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 都市ガスやLPガスから水素を取出し空気中の酸素と化学反応を起こして発電をし、その排熱を利用した湯を貯湯する機能を有するシステムであること。</li> <li>② 定格運転時において0.5kWから1.5kWの発電出力を有し、低位発熱量基準(LHV基準)の総合効率が80%以上であること。</li> <li>③ 未使用の機器であること。</li> </ul>	一律 6万円
家庭用蓄電池		<ul style="list-style-type: none"> <li>① 住宅で使用する電気を蓄電するシステムであること。</li> <li>② 一般社団法人環境共創イニシアチブが実施する補助事業の対象システムであること。</li> <li>③ 未使用の機器であること。</li> </ul>	10,000円/kWh 上限 4万円
V2H充放電設備		<ul style="list-style-type: none"> <li>① 申請者自らが居住する住宅等に設置し、自らが使用する機器であること。</li> <li>② 未使用の機器であること。</li> <li>③ 電気自動車等の蓄電池から電力を取り出し、分電盤を通じて家庭の電力として使用できる仕組みを備えたものであること。</li> </ul>	一律 4万円
低公害車		<ul style="list-style-type: none"> <li>① 電気自動車(超小型電気自動車を含む)かPHV、燃料電池自動車であること。</li> <li>② 申請時に新規登録された車両であること</li> <li>③ 個人が自家用車として使用すること</li> </ul>	電気・PHV 一律 5万円  燃料電池 一律 15万円